

令和 8 年3月から障害者控除認定のオンライン申請がはじまります

障害者控除認定とは

所得税・住民税の申告や年末調整の際に、障害者控除を受ける際に必要となります。介護保険の認定状況などから対象となる方に対し、認定書を発行します。

オンライン申請について

令和 8 年 3 月から、スマートフォンやパソコンを使って、オンライン申請ができるようになります。

- ・区役所へ来庁せずに申請できます
- ・24 時間いつでも申請可能です
- ・従来どおり、窓口での申請も可能です

申請できる内容(オンライン対応)

以下の用途で必要となる場合は、オンライン申請が可能です。

- ・確定申告用
- ・年末調整用
- ・準確定申告用(年の途中で死亡したことにより相続人が行う確定申告)

以下の場合は、オンライン申請はできません。

お手数ですが、お電話でお問い合わせください。

- ・相続税申告用
- ・医師の診断書による認定

認定の流れ

- 1 申請フォームから申請(24 時間いつでも申請可能)
土日、夜間帯の申請も可能ですが収受は翌開庁日となります。
- 2 区が介護保険の認定情報等を確認します。
- 3 認定書発行処理までには収受後、3開庁日をいただきます。
- 4 認定書を窓口でお渡し、または郵送します。

郵送を希望される場合

- ・110円切手を貼った返信用封筒を封入した封筒を、『お問い合わせ先』の所管担当窓口までお送りください。
 - ・封筒が届き次第、返送させていただきます(非該当の場合も非該当通知を送付させていただきます。ご了承ください)。
- 認定できない場合は、申請時にご入力いただいたメールアドレス又はお電話でご連絡します。

注意事項

入力内容に不明な点があった場合、確認のためご連絡させていただくことがあります。

お問い合わせ先

地域福祉課高齢者地域支援担当

(受付時間 午前8時30分から午後5時)

大森(大森西・入新井・馬込・池上・新井宿出張所管内)

電話 03-5764-0658

調布(嶺町・田園調布・鶉の木・久が原・雪谷・千束出張所管内)

電話 03-3726-6031

蒲田(六郷・矢口・蒲田西・蒲田東出張所管内)

電話 03-5713-1508

糎谷・羽田(大森東・糎谷・羽田出張所管内)

電話 03-3741-6525